

# 国土交通省の建設工事における 安全管理の取り組み

国土交通省大臣官房  
技術調査課  
課長補佐 森田 宏

## 1. はじめに

道路財源問題を取り巻く話題が毎日マスメディアに大きく取り上げられています。近年、公共事業費は大きく削減され、入札競争の激化も加わり、建設業をとりまく環境は、今まで以上に厳しい状況が続いています。

建設業の疲弊がますます深刻化し、このような状況が公共工事の品質確保のみならず工事中の事故等に伴う公衆災害や労働者の安全面も脅かしていると考えられています。

国土交通省の資料によると落札率（落札価格／予定価格）が85%を下回ると、下請け企業の赤字や工事成績の悪い工事が著しく増大するとされており、建設現場の安全衛生面においても労働者へのしわよせが懸念されているところです。

国土交通省では、入札制度改革等による公共工事の品質確保のみならず、従前から建設現場における事故について分析し、防止のための安全対策等必要な措置を講じてきました。

本稿では建設工事における労働災害の現状を踏まえ、当省で実施している事故防止の重点対策について述べることにします。

## 2. 建設工事における労働災害の現状

我が国の労働災害（全産業）は、昭和53年以降減少傾向が続き、平成18年の死傷者数は約12万1千人、死者数は1,472人

で、このうち、建設業はそれぞれ、約2万7千人、508人となっており、ピーク時の3分の1以下にまで減少してきています。

しかし、全労働災害に占める建設業の割合（約22%）に対して、同死亡者数の割合（約35%）が大きいことから、建設業の労働災害は他の産業に比べ死亡事故につながりやすい一面を有していると考えられます。

また、一時に3人以上の死傷者を伴う重大災害については、全産業及び建設業においても、むしろ増加傾向にあることが統計的にも示されています。

## 3. 国土交通省の建設工事における安全対策の取組

国土交通省では、公共工事における労働災害及び公衆災害の重大性に鑑み、「公共工事の発注における工事安全対策要綱」（平成4年7月）、「建設工事公衆災害防止対策要綱」（平成5年1月）をそれぞれ策定し、平成8年には建設業における事故の実態を把握するため、「事故データベース（SASデータ）」の構築とともに、「土木技術安全施工技術指針」の改定を随時実施してきました。

平成12年には事故分析や対策を検討するための学識経験者、建設業団体、現場従事者団体及び厚生労働省等の行政機関等からなる「建設工事事故対策検討委員会」を設置し、継続的に事故の要因分析や防止対

策に取り組んできているところです。

また、本委員会の検討を踏まえ、毎年、「建設工事事故防止のための重点対策の実施について」を通知し、安全対策の徹底を図っています。

平成20年度の重点対策は、表-1のとおりで、事故防止対策は発注者及び関係業団体の双方がそれぞれ実施することとなっており、関係業団体にも通達文を送付し協力を呼びかけています。

表-1 平成20年度建設工事事故防止のための重点対策

- |  |
|--|
| <p>I 発注者が実施する対策</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. のり面からの墜落事故防止重点対策</li> <li>2. 交通事故防止重点対策</li> <li>3. 工事全般にわたる事故防止重点対策</li> <li>4. 工事事務防止に係る広報活動の推進</li> <li>5. 安全活動の評価</li> <li>6. 重大災害防止対策</li> </ol> <p>II 関係業団体が実施する対策</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 足場からの墜落防止重点対策（平成13年度からの継続対策）             <ol style="list-style-type: none"> <li>①「手すり先行工法に関するガイドライン」の適用の推進</li> </ol> </li> <li>2. 法面からの墜落事故防止重点対策（平成14年度からの継続対策）             <ol style="list-style-type: none"> <li>①施工計画での親綱設備計画の徹底</li> <li>②チェックリスト等による親綱・安全帯の点検</li> <li>③昇降設備の設置の推進</li> <li>④法面施工管理者の資格取得</li> </ol> </li> <li>3. 重機事故防止重点対策（平成13年度からの継続対策）             <ol style="list-style-type: none"> <li>①ステッカー運動の推進</li> <li>②重機との接触事故の防止対策の推進</li> </ol> </li> <li>4. 交通事故防止重点対策（平成13年度からの継続対策）             <ol style="list-style-type: none"> <li>①もらい事故対策工の推進</li> </ol> </li> <li>5. 各種事故共通重点対策             <ol style="list-style-type: none"> <li>①現場管理者、技能者、建設従事者等を対象とした安全教育の推進                 <ol style="list-style-type: none"> <li>(ア) 建設従事者に対する安全衛生教育の実施</li> <li>(イ) 技能者等に対する再教育の推進</li> <li>(ウ) 現場管理者等に対する教育の推進</li> <li>(エ) 工事完成時に安全教育の受講状況を発注者に提出するよう働きかける</li> </ol> </li> <li>②建設マネジメントシステム等の導入の推進</li> <li>③表彰制度の推進</li> <li>④工事事務防止に係る広報活動の推進</li> </ol> </li> </ol> |
|--|

なお、国土交通省では、従前から足場からの墜落事故防止重点対策に取り組んできたところですが、昨年8月には、枠組み足場を設置する場合は、「手すり先行工法ガイドライン（厚生労働省）」に基づき、手すり先行工法の方式を採用した足場に、二段手すり及び幅木の機能を有するものでなければならないことを共通仕様書に記載するよう通達したところです。

#### 4. おわりに

昨年9月、ベトナムのカントー橋で工事中の橋桁が落下し、54名が死亡するとい

う大事故が発生しました。開発途上の海外で起きた事故ではありますが、我が国でも、重大事故は増加傾向にあり、設計・施工両面での安全対策がより一層求められているところでもあります。

国土交通省は、今まで述べてきたとおり公共工事の安全対策について必要な措置を講じてきましたが、過当な競争のしわ寄せが労働者や公衆の安全を脅かしていることも忘れてはなりません。引き続き関係機関と横断的な連携を図り、建設業における労働災害の減少に向けて、さらなる積極的な取り組みが必要であると考えています。